

【会議録】

主題 令和4年度 第5回つくばみらい市地域公共交通会議

- 日 時：令和5年1月26日（木） 午後2時～午後3時10分
- 場 所：つくばみらい市役所伊奈庁舎 2階 会議室 1、2
- 出席委員：秋山義継会長、武藤成一委員、田中正利委員、富山和之委員、服部 透委員
國下裕司委員、仲野俊二委員（代理：赤木祐道氏）
寺田明弘委員（代理：富山勝彦氏）、松本譲二委員（代理：飯島宜昭）、野村俊光委員
海老原弘委員、豊島美智子委員、島崎邦雄委員、池田和美委員、北澤盛次委員
神達隆樹委員、渡来真一委員、伊藤和浩委員 以上18名
- 欠席委員：古谷隆夫副会長、澤島政志委員、小川一成委員、山野井周一委員、東ヶ崎祐二委員
以上5名
- 事務局：都市計画課 成嶋課長、藤倉課長補佐、堀越係長、岩上主事、小松主事
㈱アルメックVPI 内山上席コンサルタント、和田コンサルタント、中島コンサルタント
- 傍聴人：1名

● 次第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議題

<協議事項>

- (1) 地域公共交通計画（案）に対するパブリック・コメントの結果及び地域公共交通計画（最終案）について
- (2) 令和4年度地域公共交通計画策定事業の事業評価について
- (3) 令和4年度地域内フィーダー系統確保維持事業の事業評価について
- (4) 新高校生等に対するリーフレット配布（令和5年度入学生）計画について

<報告事項>

- (1) 筑波学園病院 病院バスのバス停について

- 5 閉会

◆ 会議要旨

<議題>

協議事項

- (1) 地域公共交通計画（案）に対するパブリック・コメントの結果及び地域公共交通計画（最終案）について
地域公共交通計画（案）に対するパブリック・コメントの結果及び地域公共交通計画（最終案）について説明し、承認された。
- (2) 令和4年度地域公共交通計画策定事業の事業評価について
令和4年度地域公共交通計画策定事業の事業評価について説明し、承認された。

- (3) 令和4年度地域内フィーダー系統確保維持事業の事業評価について
令和4年度地域内フィーダー系統確保維持事業の事業評価について説明し、承認された。
- (4) 新高校生等に対するリーフレット配布（令和5年度入学生）計画について
新高校生等に対するリーフレット配布（令和5年度入学生）計画について説明し、承認された。

報告事項

- (1) 筑波学園病院 病院バスのバス停について
筑波学園病院 病院バスのバス停について報告した。

● 会議録

1 開会（午後2時00分）

2 会長あいさつ

3 議題

協議事項

- (1) 地域公共交通計画（案）に対するパブリック・コメントの結果及び
地域公共交通計画（最終案）について
地域公共交通計画（案）に対するパブリック・コメントの結果及び地域公共交通計画（最終案）について説明し、承認された。

<質疑等>

委員：先程、会長のお話の中にあつた電動キックボードだが、私がテレビで見た限りでは当市で利用するには大変危険であるように思える。当市は道路の整備が行き届いていないところが多いことに加え、電動キックボードはタイヤが小さく、小さな段差でも衝撃を受けてしまうのではないだろうか。

会長：電動キックボードについては法的な面に加え、実際には地域の道路事情や安全対策が十分に整備されてからの利用になってくると思う。あくまで現時点で国の方は「このスピードであれば免許は必要ない」としているが、地域によっては大変危険な面が多い。今委員からあつたとおり、当市の道路状況はあまりよくない。そういったところでの利用にあたっては、自治体の安全対策をどう強化したら許可できるのか、この協議会においても検討していかなければならないと思う。ただ、ラストワンマイルという言葉があるように、自転車ばかりでなく様々な交通手段を使って目的地に行く時代になりつつある。委員の指摘を考慮しながら、将来に向けての利用の仕方というものを考えていきたいと思う。

委員：3点ほど意見がある。まずパブリック・コメントに対する考えについてだが、おっしゃる通りだと思う。しかし、ソフト面に関してはいいと思うがバス停に駐輪所を整備するだとか、バスの待合環境を整備するといったハード面の部分を含めていただければより理解を得られると思う。2点目は、利用促進についてである。モビリティ・マネジメントに関する記述をいれていただき、ありがたいと思っている。しかし、そもそも論になってしまうが、いくら素晴らしい計画を作っても公共交通を使っていだかかないと衰退していつてしまう。モビリティ・マネジメントはいいとして、バスの乗り方教室といった具体策をもう少し強く書いていただきたい。3点目はカーボンニュートラルについてである。つくばみらい市では

一昨年に電気バスを導入したが、当初想定された問題も起きず順調に運行している。カーボンニュートラルに向けてのハード面の整備を進めていく記述をもう少し増やしてみたらどうか。

事務局：「公共交通施策」の中に「バリアフリー化の推進」を位置づけている。この中には、先程委員からあった待合環境の整備が含まれている。またそれだけでなく情報案内等の多言語表記といった、外国の方の不便さを解消するといったことなど、利用環境の整備もバリアフリーと位置付けており、そういった面の改善も進めていく。利用促進については、「公共交通の情報提供・利用促進」の部分に記載をしている。ここ数年は新型コロナウイルスの影響があり乗り方教室といった利用促進活動ができていない状況であった。しかし、今後新型コロナウイルスの扱いが変わることが想定されるため、事務局としても積極的に利用促進に取り組んでいきたいと考えている。3点目のカーボンニュートラルについてだが、現在電気バスをコミュニティバスの小絹ルートにて運用している。他のルートについては、小絹ルートと比較し延長距離が長く、現在の電気バスの航続可能距離では導入・運用が難しいのが現状である。しかし、こういった取り組みは大事なことと思っているので、車両の更新時期等に合わせて更なる導入を検討していきたいと考えている。

会長：利用促進と同時にデータに基づいた整備を進めていき、空気を運ぶような状態にならないようにしていただきたい。また、国や自治体において公共交通の整備に力をいれているが、本来の公共交通は、幹線交通や路線バスをいかに維持していくかが大事である。その中でカバーしきれない部分を補完する形でコミュニティバスやAIを活用した乗合タクシーを運用し、市民の方が不自由なく移動ができる、経済活動ができる。それが一番の理想である。財政的な面も含めて1つ1つ解決していき、最適な公共交通の在り方を模索していかなければならない。

(2) 令和4年度地域公共交通計画策定事業の事業評価について

令和4年度地域公共交通計画策定事業の事業評価について説明し、承認された。

<質疑等>

委員：最終案の中に上位関連計画との体系図がある。この計画は計画期間が5年となっているが、都市計画マスタープランの中には福岡工業団地の記載がある。この工業団地もこの5年の中で大きく変化してくる。進出する企業も決まってきたり市が大きく発展していくと市民も期待している。また、今後インターチェンジの整備が進むと、商業と工業が合わさった複合施設のようなものの建設も期待される。更にはみらい平地区に新設中学校ができると人の流れが大きく変わってくる。逆に少子化の加速も懸念される。東地区と三島地区の小学校が統廃合となり、スクールバスで通学している小学生もいる。来年度になると十和地区と谷原地区の小学校が統廃合し、スクールバスでの通学者がまた増えることとなる。そういった工業団地の活性化による従業員の増加や、小学校の通学事情などは人の流れに大きな影響を与えるため、将来的にバスのネットワークの中に組み込んでほしい。

事務局：スクールバスについては、教育委員会との情報共有を常に行っている。また、工業団地の従業員の方の通勤手段についても、自家用車での通勤になるのか、駅から公共交通を使つての通勤になるのか、事務局としても注視しているところである。今後の交通体系の整備において、これらのデータは非常に重要になってくると予想されるので、庁内でも連携しながら検討してまいりたい。

会 長：委員がおっしゃったように、上位計画と内容がリンクしていないとチグハグなまちづくりになってしまう。人も住みやすい、企業も立地しやすい、教育環境も充実しているなど、様々な課題を明確にしてまちづくりをしていくことが重要である。そういった中では、公共交通はまちの動脈となりうる。これをしっかりと整備してまちづくりに反映させる必要がある。

委 員：MaaS等の情報化サービスを今後普及させていくと計画の中で位置づけているが、スマートフォンを使った操作というものは、どのレベルまでを想定しているのだろうか。

事 務 局：アンケート中で「スマートフォンをどの程度使えるか」、という設問を設けたが、このデータを基に検討を進めていくのは実際には来年度からになってくる。スマートフォンを利用した配車予約といったものを現段階では想定しているが、実際当市での公共交通利用者は高齢の方が多いため、完全にスマートフォンのみの予約としてしまうと、操作に慣れている若い方に有利になってきてしまう可能性が高いので、スマートフォンを使った予約に制限を設けるなど、細かい内容については来年度から検討に入っていきたいと考えている。

会 長：公共交通を含めた様々な行政サービスにおいて、様々な世代がスマートフォンのようなデジタル機器を用いてサービスを享受できるようサポート、教育をしていくことが大事になってくる。また、公共交通においては自身の自治体の中の課題だけでなく、他の自治体との連携が非常に重要となってくる。1つの市の中での需要に対する対応だけでなく、他の自治体との協議・調整をしていってほしい。

(3) 令和4年度地域内フィーダー系統確保維持事業の事業評価について

令和4年度地域内フィーダー系統確保維持事業の事業評価について説明し、承認された。

<質疑等>

委 員：1日平均利用者数の目標が21人に対し、実際の利用が21.5人で目標を達成したということは分かった。しかし、その下の「利用者数が20人増」というのはどういうことだろうか。

事 務 局：「利用者数が20人増」というのは、1年間の総利用者数が前年度比で20人増ということである。

(4) 新高校生等に対するリーフレット配布（令和5年度入学生）計画について

新高校生等に対するリーフレット配布（令和5年度入学生）計画について説明し、承認された。

<質疑等>

なし

報告事項

(1) 筑波学園病院 病院バスのバス停について

筑波学園病院 病院バスのバス停について、報告した。

<質疑等>

委 員：伊奈東自治会館のバス停から狸穴入口のバス停までの間には高齢者の方も多く住んでいらっしゃる。この間にバス停を追加してくださるのは大変ありがたい。

4 閉会（午後 3 時 1 0 分）

● 配布資料

- 【資料 1】 つくばみらい市地域公共交通（案）に対する意見の内容及び市の考え方
- 【資料 2】 令和 4 年度地域公共交通計画策定事業の事業評価について
- 【資料 3】 令和 4 年度地域内フィーダー系統確保維持事業の事業評価について
- 【資料 4】 新高校生等に対するリーフレットの配布（令和 5 年度入学生）計画について
- 【資料 5】 筑波学園病院 病院バスについて
- 【別冊】 つくばみらい市地域公共交通計画（最終案）冊子及び概要版